

第3回 公立大学法人長野県立大学評価委員会

- 1 日時：平成29年11月20日（月） 9:00～11:00
- 2 場所：長野県庁議会棟3階 第1特別会議室
- 3 出席者：【委員】山沢委員長、生駒委員、伊藤委員、沼尾委員、山浦委員（委員5名全員出席）
【長野県立大学】金田一学長予定者
【長野県】玉井県立大学設立担当部長、宮原県立大学設立準備課長、小野企画幹兼課長
補佐ほか

（事務局）

ただ今より、公立大学法人長野県立大学評価委員会、平成29年度第3回会議を開催いたします。始めに、開会にあたりまして、県立大学設立担当部長の玉井裕司よりごあいさつ申し上げます。

（玉井担当部長）

皆さん、おはようございます。週明け朝早くから、またお寒い中、大変ありがとうございます。本日は中期目標につきまして中心にご意見を賜り、またその対比として若干、中期計画につきましてもお示しさせていただきます。この後の予定でございますけれども、第4回については、いただいたご意見を反映した、中期目標を踏まえた中期計画につきまして、ご議論いただければと思っております。そういう流れの中の第3回ということで、本日ご忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はよろしく願いいたします。

（事務局）

これより議事に入りたいと思います。評価委員会条例第6条第1項の規定によりまして、これ以降の議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

（山沢委員長）

おはようございます。あっという間に冬でございまして。先ほどもちょっと話したのですが、タイヤはいつ替えた、もう私はだいぶ前に替えまして、雪は降っても大丈夫だというふうに思っていましたけど。降らなくて何よりです。

それでは議事に入らせていただきます。前回の委員会で、中期目標の素案、それから中期計画骨子について事務局から説明をいただきまして、特に中期目標について、各委員からのご意見、ご質疑をいただきました。本日の予定は、これまでの議論を踏まえまして、一部修正をいたしました中期目標案、それに沿って作成されました中期計画素案についてご議論いただくということでございます。

先ほど玉井部長さんからもお話ございましたように、この中期目標案については、当初お示しいたしましたスケジュールでは、県議会に議案として提出していくという、そういうプロセスを考えております。従いまして本日の評価委員会でまとめていく必要がございますので、そのようなことも頭の中に置いていただきながら、ご議論いただければというふうに考えております。

それでは本日の資料三つを事務局からご説明いただきます。お願いします。

(宮原課長)

よろしくお願いいいたします。それでは資料の説明をさせていただきます。資料1をご覧くださいと思います。横長の表でございます。表の見方でございますが、左側に中期目標の案。それから中ほどに中期計画の素案。それから右側に、これまでのいただいたご意見の概要を記載させていただいております。

左側の中期目標の案につきましては、主に前回ご説明したところからの修正点。下線を引いてあります部分がございます。これを中心に、この後ご説明をさせていただきたいと思います。それから中ほどの中期計画の素案につきましては、前回お話をさせていただいた計画の骨子に沿って、初めてご覧いただくものでございます。本学の、特に特長に照らして、項目内容等を検討してまいりました。特に数値的な目標を掲げてございます点等を中心に、ご説明をさせていただければと思っております。

先ほど委員長からお話がございましたとおり、本日できますれば中期目標はご意見の取りまとめまでということでございますが、説明の方は、目標と計画を照らし合わせながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

まず目標の前文の所でございます。下線部を引いてございます所、前回、沼尾委員のほうから、県のシンクタンクという言い方だと若干、県庁のシンクタンク的なニュアンスがあるという向きのご意見をいただきましたので、もう少し広く、長野県のことということで修正をさせていただきました。これに対して、本日お示した計画のほう、中ほどの所ですが、前回も若干説明をさせていただきました、長野県立大学の理念。三つございますが、この理念を掲げさせていただきまして、この理念のもとに、この中期計画を策定させていただいたという、位置付けを記載させていただいております。

2ページをご覧くださいと思います。中期目標、中期計画の期間については、これは一緒の6年間というふうになってございます。

第2の教育研究等の質の向上に関する事項の部分でございます。中項目の1教育、小項目(1)の人材育成の方向の点については、中期目標のアのほうですが、少人数教育を基本に、授業に積極的にアクティブラーニングを用いるなどしてといった所に下線を引かせていただいております。それは前回は、ディスカッションをというふうに記載させていただいておりましたが、学内で議論をする中で、もう少しディスカッションというよりは広く、手法としてアクティブラーニングという言葉のほうが適切であろうということで、修正をさせていただいております。中期計画では、総合教育科目の授業の手法について記載させていただいているのが1点目。それから2点目は、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス16人程度の少人数クラスによって行うというもの。この16人程度というのが、一つ目の数値目標という形にしてございます。それから3点目につきましては、1、2年次必修の英語の授業。英語集中プログラムというふうに名付けてございますが、これも1クラス25人程度の少人数クラスにより行うという計画をしてございます。

それから3ページにまいりまして、イとして海外プログラム等によりまして、英語力を身に付けるとともに、の後、下線を引いてございます所。単にこの海外プログラム、英語力だけではなくて、多様な価値観を理解するようなところを目標として加えさせていただいております。計画につきましては、4点記載をしてございますが、1点目は海外プログラムの参加率について100パーセントをめざすというのが、一つ目の数値目標でございます。それから3点目、学生の英語力について、卒業時ではなくて、2年次の修了時までには全学生がTOEIC600点以上となることを最低の到達目標と

するとともに、さらに力のある学生もいることでありましようから、更なる向上を支援しながら、平均点としては700点以上をめざすという目標を掲げてございます。この目標の計画の中の隅付きかつこの所に、それぞれ、毎年度でありますとか、31年度以降毎年度といったものを記載させていただいておまして、例えば毎年度ということであれば、それぞれの年においてこの目標をクリアしていこうという趣旨で、記載させていただいております。

それから、(2)の入学者の受入れについては、アの所で目標に修正はございませんが、計画では、意欲ある学生を確保するための積極的な広報活動を展開していくということ。それから、平成32年度から、これは全国的な問題でございますが、大学入学者選抜改革、これに対応してまいりますということ、2点掲げてございます。

それからイの所、他大学からの編入学、他大学との単位互換制度については、前回より少し踏み込んで、実施に向けて検討することという所を付記してございます。伊藤委員から前回の委員会で、目標の上で、検討するという記載が多いと。6年間ずっと検討するというふうには受け取られるのは、本意ではないのではないかとのご指摘を、この点だけではなくて広くいただいていたかと思えます。この点を意識しまして、目標でも若干踏み込んだ表現をさせていただいております。また、計画をご覧くださいますと、編入学につきましては、実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討して、平成34年度の実施の方向で対応を進めるとしながら、そのために、検討は32年度を目途に行うというふうに分段階を区切りまして、記載させていただいているところでございます。4ページに進んでいただきますと、もう一点の単位互換について。こちらは平成32年度を目途に検討して、本文のほうですが、平成33年度までに実施の方向で他大学との協議を進めてまいりたいという計画になってございます。

(3)の教育の質の向上等の点でございます。最初のアの部分。これも先ほどの、ディスカッションからアクティブラーニングという変更を、併せてさせていただいております。計画では、成績評価にGPAを用いる。それから、予習、復習について記載させていただき、3点目は、専門ゼミを履修するという事を記載させていただいております。

イは、大学院を含め、教育の充実の方策について具体的に検討することという目標でございます。これは前回のご議論で、右欄にありますとおり、山沢委員長、山浦委員からご意見をいただいた所でございます。目標自体の設定は大学院だけではなくて、幅広く、教育の充実の方策ということ、内容としてございます。計画をご覧くださいますと、1点目として平成33年度、ちょうど最初の4年生が修了する年度、完成年度とってございますが、このときに、検証をして、科目の追加、最適なカリキュラム等の変更を検討してまいるというもの。2点目として、これは大学院でございますが、設置に向けた具体的な計画を法人として検討をして、検討結果について県のほうに提案をせらうと。これを平成32年度中には行わせていただくという内容でございます。

ウとしまして、教育の質の向上をするため、教員に対する研修を推進すること。FD研修と呼ばれております、教員に対する研修でございます。計画では、これを毎年度1回以上参加する教員100パーセントをめざすという内容で、数値目標を掲げてございます。これは前回、沼尾委員のご指摘がございまして、このFD研修については教育の質の向上の部分に1項目追加という形で、載せさせていただいております。それからもう一点は、教員が相互に授業参観を行うといったような計画をさせていただいております。

5ページでございます。(4)の学生への支援についての点。アとしまして、目標は、全寮制、地域との連携・交流の取組といったことを記載させていただいております。計画では、象山寮におけ

る学修プログラムへの参加というのが一つ目。それから二つ目としては、レジデント・アシスタントの支援。それから3点目として、寮だけではなくてソーシャル・イノベーション創出センター、あるいはキャリアセンターにおいて、地域との交流、キャリア支援につながる取組といったものを掲げてございます。

イの学生の生活、学修等の支援への取り組みについてでございます。計画では授業料の減免、奨学制度。それから2点目として、学生の健康診断受診率について100パーセントをめざすというのが数値を掲げた部分でございます。

それからウとしましては就職活動の支援。これは計画の部分では、食健康学科の管理栄養士への学生の育成につきまして、世界基準である500時間の臨地実習への積極的な参加を促すとともに、管理栄養士の国家試験合格率100パーセントをめざすということで、ここも数値を掲げさせていただいております。6ページ、こちらでは、その他の学科も含めて就職率100パーセントをめざすという数値目標を掲げてございます。

中項目の2研究の部分でございます。(1)の特色ある研究の推進、目標は変更がございません。計画では、重点的に取り組むべき研究を明らかにして、研究費の学内配分等の工夫をしまいたい。それから2点目としては、学問領域を越えた研究、他大学との共同研究。3点目としては、そうした研究成果の具体的でわかりやすい形での情報発信というのを、計画してございます。

(2)の研究費の確保についても、目標については変更がございません。計画の部分ですが、科学研究費補助金に係る申請率、継続者を除いて毎年度80パーセント以上をめざすという数値目標を掲げてございます。それから2点目としましては、共同研究、受託研究等の推進を記載させていただいております。

中項目の3地域貢献についてでございます。(1)の産学官連携について、目標については修正がございません。計画では、地域課題を解決するように、企業、大学、県・市町村、金融機関、互いの長所を生かして取組を推進してまいりたい。その中核になりたいという点。それから、企業との関係づくりを進めてまいりたいという計画をしてございます。

7ページの(2)の地域連携についてでございます。ここは目標のほう、若干文章を修正させていただいております。ソーシャル・イノベーション創出センターを中心に、地域、企業、大学等との連携を図り、本学の価値を高めるとというのが前回の文章でございましたが、地域の価値を高める取組に努めるとというのが1点目。それから2点目として、県民の多様な学習機会に資するよう努めると。併せて3点目として、サテライト機能について検討して、大学の所在地、長野市あるいは北信地域以外の地域の振興にも取り組んでいってほしいというのが、目標として掲げたところでございます。計画としましては、事業者・創業者の支援、各種審議会への教員派遣による助言といったものを1点目。2点目としては、多様な学習の場への教員派遣等を実施する、免許資格のための講習を実施する。3点目としては、これは沼尾委員からも前回ご意見をいただいたところですが、地域の関係づくりを進めた上で、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進めるという形にしてございます。

中項目の4海外交流についてでございます。目標については修正がございません。計画については、海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するということを前提に、さらに研修先の追加も視野に、海外大学に研修の可能性について提案していくというのが1点目。2点目としては、海外大学との交流協定・交換留学協定の締結を進めてまいりたいといった点を掲げてございます。前回、伊藤委員からも、教育環境の中での多様性、景色の多様性といったご意見があったとこ

ろでございます。

大項目の第3業務運営に関する事項という点については、前回、生駒委員からもご指摘がございました。最初の計画でございますので、業務運営の改善といったところは若干ふさわしくないのではないかとということで、単純に改善を取らせていただいて、業務運営に関する事項という項目にさせていただきます。1運営体制の構築の所、中期目標でございますが、下線を引いた部分がございます。学長、理事長の役割分担、リーダーシップ、こういったものとともに、内部・外部監査の適切な実施によるモニタリング、それから情報の公表を行うことということ、目標に付け加えさせていただきます。計画では、理事長、学長を別に設ける組織の利点を生かしということで、リーダーシップ。それから逆に、理事長、学長、学部長等が週1回開催する大学運営会議といったものを設けて、意思決定、意見の調整をしまいるということ、計画の1点目とさせていただきます。8ページにまいります。理事会、経営審議会、教育研究審議会、これらが明確な役割分担のもとに大学運営に関わる。それから3点目として、監事による監査、それから県による監査といったもの、大学運営の反映状況を公表するといったことも併せて取り組んでいくという計画にさせていただきます。

中項目の2組織・人事運営につきましては、目標については修正がございません。計画でSD研修とありますのは、大学の職員の研修でございます。これも参加率100パーセントをめざすというふうにさせていただきます。それから教職員の能力、実績の評価、それからその処遇を反映というところを、計画に盛り込ませていただいております。

それから職員の確保という点では、専門分野に精通した職員を確保する、と法人固有の職員の確保に取り組むといった内容を記載させていただきます。

大項目の第4財務内容に関する事項でございます。中項目の1自主財源の増加という所では、外部資金、それから受託研究、教員免許状講習等、自主財源の増加をめざすという計画にさせていただきます。

2経費の節減及び資産の運用管理については、経費の節減をめざすとともに、出資について適切な管理運用を図るという内容でございます。

9ページ、大項目の第5自己点検・評価及び情報の提供に関する事項の部分でございます。こちら目標については修正がございません。中項目の1自己点検・評価の実施の所。計画はご覧のとおり、定期的実施をしてその結果を公表しながら、運営の改善に活用することにしてございます。

2積極的な情報発信につきましては、教育研究、地域貢献の諸活動についてわかりやすい形で発信を行い、広報活動を推進するとさせていただきます。

大項目の第6その他業務運営に関する重要事項でございます。中項目の1施設設備の整備、活用等については、目標については変更がございません。計画につきましては、図書館、大会議室等について住民の方が活用できる態勢を整えてまいる。それから良好な教育環境の確保を図ってまいりますという内容でございます。地域に開かれた大学という、一つの視点でございます。

それから中項目の2安全管理という所でございます。この点も沼尾委員から前回ご指摘があったところでございますが、学生と教職員の安全確保、健康保持というのが1点目。それから2点目としては、象山寮のセキュリティー対策、管理人によるサポート態勢。3点目としては、海外プログラムの研修中のリスクといったものの管理について、危機管理態勢を整えるといった内容になってございます。

10ページをご覧くださいまして、中項目の3法令遵守等でございます。県の条例等に基づいて、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、それから研究活動の不正防止、この点については山沢委員長からも前回ご指摘があったところですが、取り組みを進めてまいるという内容でございます。

以上の所で、特に数値的な目標を掲げた部分を、その後ろに再掲させていただいております。発信力ゼミの学生数から、一番下、職員のSD研修の参加率まででございます。

それから11ページの第7とさせていただいている所。中期目標にはこの項目はございませんが、中期計画の項目である予算、収支計画、資金計画につきましては、県で来年度予算の予算編成中でございますので、今回はお示しすることができませんでした。次回、1月末の評価委員会の際には、この部分、表形式等で表示をさせていただく予定でございます。

12ページ。第9、第10、それから第12の2、3。ここに、なしと記載をさせていただいているのは、これは予算の関係で表示できないということではなくて、今次の計画では、この項目については該当がないというふうにご理解いただくということで、なしとさせていただいている部分でございます。資料1の説明は以上でございます。

お手元にお配りしてあります資料でございますが、資料2として、公立大学法人長野県立大学中期目標(案)というのをお配りさせていただいております。ただ今資料1でご覧いただきました左側の中期目標の部分を、目標だけ抜き出した形の資料になってございます。それから資料3でございます。これは本当にご参考までということで。中期目標に関しては評価委員会のご意見をまとめていただくという前提でございます。内容はともかくとして、意見書のひな型として付け加えさせていただいております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

(山沢委員長)

ありがとうございます。ただ今ご説明いただいたとおりでございます。随分長うございますので、まずざっと見て、ご質問。ここは、というのとか、お気付きの点ございましたら、ご発言をお願いいたします。アクティブラーニングという、最初の2ページでそういう言葉を使っているんですけど、これは大丈夫なのかな。大体どういうものが。

(金田一学長予定者)

うちの大学では、アクティブラーニングという中でもディスカッションを特に重点的に行おうと、最初から計画を立てておりました。ですので目標にそれを持ってくると、非常にこちらに都合良く目標を立てたような印象を与える。それは良くないと思ったものですから。そういうのを含めまして、より広い概念としてアクティブラーニングというほうが自然なのではないかということで、こう書かせていただいたという次第です。

(山沢委員長)

計画のほうで出てまいりますけど、発信力ゼミという特徴のある授業を全員に取らせようという。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(山沢委員長)

基本ですね。総合。それが大きな根拠となるんですね。

(金田一学長予定者)

それだけではなくて、総合教育科目に関しましては、全ての科目でディスカッションを中に入めると。やはり一方通行にならないように、双方向の教育をしていきたいということがございます。ですので、その一つと。発信力ゼミは大変顕著ですけれども、総合教育全体にわたって、また専門でももちろん、一方通行にならない授業ということで、ディスカッションを含めることによって、学生の主体性を養うということもございます。

アクティブラーニングというと反転授業まで含めていろいろございまして、それをやれということかえって混乱を招くことがございます。そういうことも含めまして、まずはディスカッションからきちっとやっていこうという姿勢で、まいりたいということで、こう書かせていただきました。

(宮原課長)

計画の実現可能性に関する根拠という点について事務的に申し上げれば、アクティブラーニングの基になるような、例えば学内のシステムで、教材をあらかじめ学生に配布できるようなシステムを整備して、事前に学生が見て来て、当日はディスカッションができるように態勢を整えるのですとか、もともとの90分授業を100分授業というような形にして、そうした授業ができるようにするといったような取り組みを、この背景にはさせていただいています。

(金田一学長予定者)

100分にしたのもそういう理由がございます。

(山沢委員長)

4 ページで言葉の使い方なんですけど、3 教育の質の向上等のイですね。ここで大学院を含めて、県立大の全体の教育の充実という言葉が入りましたね。意味ももちろんよく分かるんですけど、次にウで、教育の質を向上させるという。イで教育の充実、ウで教育を向上、違うような言葉に一見見えるんですけど、この辺はどうでしょうかね。充実した教育の実施をする、それができるように、ウで教員の研修を推進するわけですよ。理屈を言えばね。多分これでいいのかなと思うのだけど、何となく。

(宮原課長)

どうしてもこだわるわけではございませんがイの所はカリキュラムの科目の追加ですとか、大学院についても、今ないものをこれから検討していこうという、そういうふうな意味で、質の向上だけではなくて、より方策の充実というところで。

(山沢委員長)

そういうところを入れているという説明ですね。それからもう一ついいですかね。これも、もう内容は結構なんですけど、5 ページの一番下の所で、学生の就職指導、就職活動支援っていうこと

で、これ当然非常に重要なことで、ウで、ここ明確に書いているのはよろしいと思います。計画のほう、ちょっと目を通すと、これ管理栄養士は大学全体の中の一部の学部ですよね。この次のページに書いてある学生の希望する、こっちが先に書いたほうが。そういうふうにはここは順番換えておいていただけると。

(金田一学長予定者)

ありがとうございました。

(伊藤委員)

前回のよりすごく目標が整理されて、しかもコンパクトで分かりやすいなと思って拝見させていただきました。計画のほうで少し気になった所があって、例えば4ページの教育の質の向上等のアの計画の所で、予習・復習の内容について、インターネット等を用いて学生に周知するって。全体、ICT環境に対する記述っていうのはほとんど、あまりなくて、どちらかというアナログな印象を受けるんですけども。やっぱり、できればこういうインターネット等というよりは、キャンパスネットワークとか。もう若干、イントラでセキュリティーが担保されている表現だとか。また、そういう環境も整備するご予定があるのかどうか。それぞれ学生IDを設定するとか、そういうところで、ICT環境について施設設備の所にそこまで書く必要はないかもしれないんですけども、若干そういった記述が、こちらのパンフレットを拝見していても、少ないのかなというところが1点ですね。

それから計画の所、こちらを拝見していても、一見短大なのかなと思うような記述、つまり1年と2年の説明が多い。3年、4年のイメージが薄い。全体に拝見すると、1年次は2年次はという記述はあるんですが、特にもう一つの、健康など、グローバルマネジメント学科については、こちらのパンフレットでも全体の履修の内容は書いてあるんですが、1年、2年、3年、4年というような記述にはなっていない。

やっぱり全体に、管理栄養士さんを目指すということについては非常に具体的なカリキュラムや記述、資格などのアウトプットの、出ていくときのイメージが明確なんですけど、それ以外の学科については非常に大雑把な記述になってっちゃうので。1年、2年はきっと見通してっちゃうけど、3年、4年以降はやってみなきゃ分かんないっていう記述になっているような感じが。大変乱暴な言い方ですけど、実際そうなんだろうなと思ってはいるんですが。ただ、もう少し学生さんにとって、これから受けたいっていう方々にとっても、計画段階で3年次、4年次についての記述がもう少し、ゼミがどうなってくんだろうとか、どういう学びを受けられるんだろうとか、クラスの枠組みとか、少人数とか、英語のTOEICの話とかあるんですが、もうちょっと専門学科の内容。計画にそこまで記述する必要あるかどうかは別なんですけど、短大なのかなって一瞬思うような記述がありますので、その辺り、計画段階でももう少し工夫してもいいのかなというところを、印象として持ちました。

(金田一学長予定者)

ありがとうございます。IT関係、今いろいろとやっております。ですので、もう少し詳しく具体的に書けるとお思いますので、ぜひその辺りは検討させてください。それからグローバルマネジメント学部においては、3コースありますけど、それ以外についての記述が確かに欠けているかなと思

います。その辺りもぜひ付け加えさせていただきたいと考えております。

(山沢委員長)

具体的には4ページの学習内容、アの所で、専門ゼミナールをと書いてありますけど、この辺ももう少し充実して書けるということですね。

(金田一学長予定者)

そうですね。

(山沢委員長)

その上のインターネット環境、インターネット等を用いての辺り。

(金田一学長予定者)

その辺りも、もう少し詳しく具体的に書かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(生駒委員)

第1回目のときにディベート力ということを申し上げたんですけども、決して英語によるディベート力に力点を置いたわけじゃなくて。今の学生さん、日本語でも会話ができないので、英語力を発揮するには日本語力がキーになるという意味で、その前提として申し上げたんですね。そういう意味で、1の所で、日本語でのコミュニケーション能力と入っていますので、これは日本語力が磨かれると。その下、2で、英語力を英語集中プログラムで実施するということになっていまして。で、海外プログラムにおいては、これは授業の形態というのは英語でなされるということなんですか。それとも英語の勉強のために行くということなんでしょうか。

(金田一学長予定者)

海外プログラムの、海外行ってからの話ですね。事前準備とかではなくて海外行ってからは、午前中は例えば語学研修みたいなことも行いますけれども、午後は例えば日本と比べて海外の自分の専門に関わる部分。マネジメントでしたら企業とかそういった所、またはいろんな企業家のやっているものを、見て比較するというような、そしてそこでディスカッションを英語で行うというようなことを考えております。そういうプログラムでございます。これはそれぞれ本学の独自のプログラムですので、かなり効果的な専門の学びができるのではないかと考えております。

(生駒委員)

ありがとうございます。英語力と日本語力だけでは単なる通訳みたいなもので、それにビジネスが加わって、初めて中身のある話ができるんだろうと思いますんで。それを見分けるような環境ってということで、よろしいかと思います。ただ、目標をTOEIC平均700でしたか、これで、英語でディベートできる実力になるんでしょうかね。大学生の目標をもうちょっとレベル高くしてもいいんじゃないかって気がするんです。

(金田一学長予定者)

しかし、今お話があったように、日本語でもなかなかディベートができないのが大学生です。これは東京の有名大学の学生でも難しい。ですので、発信力ゼミというのはまさに発信という言葉で、自分の意見をきちっと言えるという力を育てる、そういうゼミでございます。それに併せて英語でもできるようになるという、そういう流れをつくっていかうと考えております。発信力ゼミは通年で、少人数でやりますので、かなり自分の意見をきちんと言言うことができるようになって、それが2年次で、英語で今度はディスカッションができるような形に持っていくという。

ただディベートに関しては、なかなかこれ、やり方が難しいなと思っております。日本人があまりディベートをやるのがいいのかどうかっていうような意見が、今教育論の中でも出ていますし。むしろ相手の意見をうまく聞き取って、うまく調和に持って行くような形の。あんまり反論ばかりするっていうのではない形のディスカッションの仕方というものも、考えてかなければいけないのではないかと思います。

(生駒委員)

ついでですので、ちょっと、これ読んでの意見を申し上げたいと思っております。先ほど5ページで山沢委員長が申しあげましたことですが、唐突に栄養士の資格が出てくるんですが、さまざまな資格があるということですね。国家資格ですね。グローバルマネジメント科においてはいろんな資格があると思います。国家公務員の試験とか、司法試験もあるし、会計士もあるしということ。その辺の資格について、栄養だけじゃなくて、もう少し触れたらいいのかなと思いましたが。順番のことは先ほど触れたことですね。

それから6ページ目ですが、産学官連携の所で、企業、大学、県・市町村、で、金融機関という所が入っています。これ、金融機関っていうのは企業に含まれると思うんですが。特別な思いがあるのかなという気持ちもしますが、金融機関は、これは経済団体とかの用語に置き換えてはどうかというように、ちょっと印象的に思いました。

それから9ページの、自己点検・評価の実施の所ですが、ここは多分、外部評価も意識しているんじゃないかなと思っているわけですね。外部機関の評価っていうのも大学によってはもう既にかかなり普及していますので。ここは自己点検・評価と書いてありますけども、自己点検・評価、外部評価及び情報の提供に関する事項という形が望ましいのかなと思いましたが。いかがなものでしょうか。

(山沢委員長)

一つあるのは、信州大学の場合を考えますと、自己評価、外部評価の問題があつて。この場合、7ページの運営体制の構築の中のいわゆる外部の監査、点検ですね。これは組織の運営についてきちんとした外部審査を受けて、外部評価を受けるということですが、その場合、そういう席では、あまり教員の業績等々について資料を出してものを言うという機会はありません。信州大学の場合ではなくて。まだまだそこまでいってなくて。まずは内部の学長に、自分はこのぐらいきちんとやっているのだという、そういう自己評価、評価結果を出しなさいよということで終わっているんですけど。そこを一つ乗り越えて、今生駒委員もおっしゃったように、現在の教員にそこまで求めるとなると、なかなか画期的なことなんですけど。

(宮原課長)

山沢先生ご存じのとおり、大学、外部評価は例えば大学基準協会ですとか、外部評価の手段は、7年に一度評価を受けなさいということになっております。この目標・計画期間は6年になっていきます。この7年と6年ということはちょっと微妙なところだと思うんですが、当然外部評価を受けるということは前提にさせていただきます。

(山浦委員)

監査関係ってというのは8ページの上の、監事による監査のものと、県の監査のものと、今の自己点検っていうのと三つあるんですよね。多分、これやる範囲が違うんだよね。県の監査なんて多分、会計監査やるだけじゃないですか。基本的に。

(宮原課長)

そうです。併せて、公立大学法人自身にも知事任命で監事を置くことになっています。内部の監事が一つ、それから今おっしゃったように県から出資をいたしますので、県の監査委員による監査というのが別にあります。これの他にさらに、場合によっては会計監査人の監査というのが、資本金の額によって義務付けられるところがあります。その3種類があります。これはいずれも今、山浦委員からご指摘あったとおり、主に財務の関係、それに付随する事業報告ですとか決算報告に対する意見というのはございます。主にその関係でございます。

自己点検、評価のほうは、むしろ教育研究の内容に関する専門家の評価ということになります。したがって、大変多くの評価の機会があります。

(玉井担当部長)

その他にも毎年度、事業報告を県にさせていただいて、この評価委員会で意見をいただいて、知事に報告をさせていただく。また、それを議会に知事が報告するとかですね。二重、三重、四重、五重に評価、点検されるという仕組みになって。それは法定のものでございます。そういったことで使い分けをしています。

先ほどの産学官金の金融のことでもありますけれども、地方創生という中で、金融機関が果たす役割は非常に期待されているところかと。山浦委員を前にしてですけれども。ということでございますので、ぜひこの辺は一緒に相手先として意識をしていきたいかなと思っております。

(山浦委員)

期待されて。期待に応えられるか・・・。

(山沢委員長)

応えていただきますんで。

(山浦委員)

何となく、この産学何とか金とかって、なんか最後に金付ける所多いよね。

(山沢委員長)

でも実際にやっていただいているのは長野県だと思いますけど。今多くは、ずっとやってきている所は少ないです。他にございましたらどうぞ。

(山浦委員)

最初の出だしの、前文の所です。長野県の大学ということもあって、非常に地域、地域っていう、地域で活躍するところが前面に出ているのはいいんですが、もう少し、一部は世界に羽ばたくとか、そういう人を出すんだよということを付け加えた方が、夢があっていいんじゃないかっていうのは。なんか地域、地域って、県外から来た人もいて、その人の地域っていうのはどこをいうのか、自分の県戻ってっていうのか分かりませんが、やはり世界に羽ばたける人も出るんだよということもあったほうが。大学の将来のためにいいとかですね。そういう言葉を付け加えたらどうなのかなと思ったりするんですが。

(金田一学長予定者)

ありがとうございます。やはりこの2018年問題のある今、大学を新しくつくるという意味では、普通の大学をつくるのではなく、それなりに新しい大学をつくるべきだという、そういう高い志を持たなければいけないとは常々考えていて。ただ一方で、県立大学ということの縛りもかなり強くて、なかなか難しい面がございます。ですので、グローバルな視野を持って、近未来に活躍できるようなリーダーを育成するんだと言っているんですけども、そこには必ず、長野県に軸足を置いてという前提がついてしまいます。

でももちろん、海外にみんな出て行くという意志があれば、それはいいことですので、大学の中ではもうどんどん、外へ出たいという方には出ていただくということを。あんまりこういう席で言っているのか分かりませんが、その気持ちは持っております。ただこれ、文字に書くのはなかなか難しいなというところがございます。ぜひその辺り、工夫の仕方があれば教えていただきたいと思います。

(山沢委員長)

具体的に難しいところなんですよね。ただ、信州大学のときに僕が考えたのは、例えば地域で、地域の企業さんと一緒に研究を進めたりということをやっていたときに、地域の企業さんそのものが、もう今グローバルに展開しているんですよね。例えば、「山沢さん、学生で中国語をしゃべれるのいないか」とか、そういう話がどんどん出てくるんですね。それで役にも立ったという。だからそういう意味では、この先は、実は本当に地域に役立つ人材というのは、やっぱりグローバルな活動も十分頭の中に入っている人ではないと、地域の企業さんってなかなか相手にしてくれないっていうところはありますよね。だからそういう言葉がうまくなかなか見つからなかったんですよね。なんかそういう、多分言わんとすることは、そういうことを言わなきゃいけないんでしょうけど厳しい。そのとおりでいいですね。

(金田一学長予定者)

分かりました。ちょっと工夫して、考えてみます。

(山沢委員長)

なんかちょっとそういう言葉が入ると、という。あるいは、前文すごいすっきりした文章になっていますから、それ入れるとめちゃくちゃになっちゃうのだったら、計画のほうで少し入れるというふうな可能性はあると思います。

(金田一学長予定者)

大学説明会で結構、2年次に短期の海外研修だけではなくて、その後、さらにもう1年行きたいというような相談に来る方が結構います。ですので、ぜひそれは積極的に行くべきだと思いますけれども。そういうところから、それをステップにして、世界で羽ばたいていくという、そういう学生をぜひつくっていきたいと考えています。

(伊藤委員)

今の前文の所と、その延長で5ページの所の、先ほどの生駒先生もご指摘された一番下の所なんですけど、目標のウの書き方は、学生の就職活動支援により、県内企業等への就職促進に取り組むことになっていて、これが目標なのだなという感じで。これが目標で、ある意味県立大学として県内への人材を育成する、まさにそのとおりだなと思うんです。今のお話と比べると、この書き方でいいのかっていうことと。それともう一つ、次のページの一番上で、逆に目標に対して計画のほうで、学生の希望する就職・進学っていう、この書き方が実は結構、私には抵抗があって。県内企業への就職促進とかグローバルとか、そこはどう書くのかなんですが、それに対して、ここはいきなりものすごく学生寄りになっていて。学生の希望する就職・進学の実現が、本当に人材育成の、最後卒業するところの到達点なのか。学生の希望する就職・進学の実現に向けて人材育成を図るのかっていうところが。ここの最後のアウトプットのところが。学生が希望するという、この辺りの書きようっていうのが、ちょっと難しいかなと思うんですけれども。実際にはもう少し、キャリアデザインを持ったりとか、ここが到達点ではなくて、これから先どのように自分自身が、そこで得た知見なり技術なり資格なりを生かしてどう地域に貢献していくかとか、社会に貢献していくかとか、世界に羽ばたくのかということへ向けていくので。就職率100パーセントっていう目標は、一つ大学として持っていきたいというお話なのかなと思うんですが、計画としての、この書き方というのが若干小さいのではないかなというか。大変失礼な言い方で申し訳ないんですが。少し工夫があってもいいのかなと。

(金田一学長予定者)

ありがとうございます。私も企業に合わせてその人材を育成するのではなく、大学っていうのはやっぱり、学生の自己実現みたいなものもきちっと叶えていかなきゃいけないと考えておりますので。この辺りただ、そういう意味で、こういう書き方になってしまった部分がありますけれども。学生がただ希望するというのは、ある意味、必ずしもそれがその人にとって正解かどうか分からないという。確かに流行に流されて、今まで、大企業がいいとかそういう単純な、または首都圏の企業がいいとかそういう感覚で、割と軽く就職を考えてる方もいるかと思うんで、その辺はぜひ、本当におまへの行きたい所はどこなんだというところに、一番どこにおまへの適性があるのかということも踏まえて、それを就職のときに相談していくような形を取らせていただきたいと思います。書き方についてはもう一回工夫させていただきたいと。

(沼尾委員)

今ご意見伺っていて、まず前文の1ページの中期計画の所なのですが、3行目の所で、地域に貢献するリーダーを育成するという書きぶりになっているんですけど、ここは必ずしも地域だけではないだろうという話だと思うので、これを社会にするのか、地域やあるいは世界なのか分からないんですけど、もう少し総体的な記述のほうが良いのではないかと思います。それから、先ほど伊藤委員からキャンパスICTの話があったんですけど、実はこここのところが大学全体の管理運営体制という意味でも、アクティブラーニングなど教育の場面でも、情報伝達という意味では、今かなり重要になってきていると思います。システムとしてはかなりいろんなものが作れるんですけど、そのリテラシーの問題が出てきます。結局、適切に学生が道具を使えていなくて、伝えたはずの情報がちゃんと伝わっていないとか、それ教員も一緒なんですけど。システム構築のところ、ぜひこのキャンパスICTの話は計画の所でしっかり、これいろんな部分に係るところなので、教育の質の向上ということだけでなく、きちんと盛り込んだ方がよいと思います。情報プラットフォームをどう作るかという観点からの整理があつていいと思いました。それから4ページ目の所で、前回私がファカルティ・ディベロップメントの話を上上げたので、下の所で教育の質を向上するため、教員に対する研修を推進するという書きぶりになっているんですけど、このFDの研修の仕方が重要で、あるプログラムを用意して、それを必ず受けろということでやるのがいいのか、それとも多様な、つまり教員は教員の側で、授業をやりながらいろいろ悩みも苦労もあつて、それがどうしたら解決できるのかという課題解決型で、研修制度というよりも、情報をシェアしたり、あるいはプロの方がいて、そこにアドバイスを求められるような制度を作っておくとか。やり方はいろいろあると思いますが。その研修がノルマのようになると、モチベーションは下がるだけなので。研修を推進するという言い方がいいのか、研修機会を積極的に設けるといいのか、そこは議論の余地があると思います。そこはちょっと考えられていいのかもしれないと思いました。それから次の5ページ目の、先ほどから出ている学生支援の一番下のウの所で、就職活動支援という言い方が出ているんですけども、これは私、今東京の大学のキャリアセンターなんか見て感じるの、今もう必ずしも選択肢は就職だけではなくなっていて。起業ですとか、あとは、要するに会社に入るというよりも、NPOだったり、本当にシェア・エコノミーでイノベーションのプログラムを立ち上げるとか。

(山沢委員長)

社会活動ですね。

(沼尾委員)

まさにそうなんです。だから会社に入って、それで終身雇用で安定したっていうモデルではなくなりつつあるという実態があるので、就職活動支援という言い方がいいのか、もっとキャリア支援のような言い方がいいのか、そこはちょっと整理が必要なのではないかと思います。実際にキャリア支援というところで、ちょっと今回記述がなかったなと思うのが、インターンシップ制度ですよ。さきほど資格というお話もありましたけど。インターンシップなどのキャリア支援という視点がもう少し、どこか入ってきてもいいのかなと。私の今の本務の大学でも、もうインターンシップも地元の企業だけではなくて、海外の企業とか、国連とか、海外へのインターンシッププログラムも入れています。逆に、例えば復興庁がやっているような被災地へのインターンシップですとか。

地域づくりについても、地域の中での企業との連携もあれば、それぞれの政策課題に対応した形でのインターンシップ。だから企業へのインターンシップもあれば、地域へのインターンシップもあれば、グローバルなインターンシップもあるということで、相当インターンシップの役割とか意味も多様化している状況があって。そういうことも含めたトータルなキャリア支援で、いろいろな立場の社会人と会って、接して、考える機会をつくるっていうことをやってきていますので。このところが本当に、その就職、進学っていうことをもう少し幅広く考えた支援策というものが、あっていいのではないかと印象を持ちました。それから次に7ページ目の所の地域連携で、これも私が前回「サテライトありきにならないように」とかと大変失礼なことを申し上げたんで、加えてくださっているんですけど。県立大学の所在地以外の地域の振興って書いてあるんですけど、大学は別に地域振興のミッションがあるわけではないので、例えばそれ、地域との連携なのか分かりませんが、ちょっとこの表現は工夫された方がいいのではないかと。

(山沢委員長)

これ広く県内各地なんだよね。ちょっとそういうの、さらっと言ってしまったほうが。

(沼尾委員)

県内各地と地域との連携にも取り組むぐらいの感じですよ。という印象を持ちました。それから次に9ページ目の所で、その他の業務運営の所、施設整備の話が出てきているんですけども、図書館、大会議室等について地域住民が活用できるっていう書きぶりなんですけど、これも地域住民がいいのか、県民がいいのか、外部の方がいいのか分からないんですが。ちょっとここ、どう、いいのかっていう話と。それから、これはちょっとかなり大きいことを申し上げるんですけども、施設・設備を適切に維持管理し、の後に、良好な教育環境の確保を図るっていうことで。これ大学の施設設備としてはそうなんですけども、結局、県立大学と県とで、例えば政策関係の県の文書ですとか統計データみたいなものを、どこまで大学との間で共有できるのかっていうところでは、実は多くの日本国内の公立大学って、あまりうまくいっていないというか。逆に県の職員の方が各県の県立大学に行って、ある意味その県の出先的に管理はするんですけど。本当にシンクタンクということを考えるのであれば、県の政策文書が、例えば県の情報センターあるいは県立図書館だけではなくて、県立大学にもあって。そこでそのデータベースがシェアできるとか、県立大学に行けば長野県の政策に関しては一通りの情報が取れるっていうのは、これ他大学の研究者にとっても、ものすごく意味のあることなんですね。本当はだから、そういうことを考えていくべきなんですけども。当然それは情報セキュリティーの問題ですとか、あるいはどこまでその公文書出すのか出さないのかっていう、県の側の本体の在り方とも関わるものなのだけれども。そこ乗り越えると、相当公立大学としてはプライオリティーがあるというか。長野の情報には県立大学に行けば全部取れるのだよってことは魅力だと思うし、地域の政策研究をしたいっていう人にとっては、就職先としてもすごくメリットのあるものになるんじゃないかという感じがしています。だからそういう地域のデータベースっていうことをどういうふうにしていくのかっていう観点からの検討を、ぜひ県庁本体との間でやってもらえないかなということと、そういうことがあるとすごく面白いことができそう。だと思います。すいません。ちょっと色々申し上げました。

(金田一学長予定者)

最近の大学はそういう方向に来ているということで、大変刺激的なご意見をありがとうございます。まずIT環境から。確かに、学生がどこまでそれをちゃんと理解して活用できるかっていうのは、もう非常に重要なリテラシーの問題。情報処理する科目でございますので、そこではきちっと学生には教えていこうと考えておりますけれども。プラットフォームの問題、これはちょっと私自身がなかなかまだ把握できてないこともございまして、これから検討させていただきたいと思っております。

それから最後の問題は大変大きくて、これはぜひ検討。やっぱり県立大学のメリットを前面に出したいという思いがあります。そうしないと、作ったはいいけど、その後、県が全然協力してくれなくなるというのは、よく県立大学にあるパターンです。そうならないためにも、こちら県に貢献すると。お互いウィンウィンの関係になるような、継続的な、持続的な関係をつくっていきたく思いますので。その他にもいろいろご意見をいただきましたけれども、ありがとうございます。

(玉井担当部長)

最後のデータベースのなんかは非常に難しい問題だと私は思うんです。ただ、県立大の図書館に行って、県のいろんな報告書や計画書もないような状態は、それはまずいぞと。まずそこから始めなくてはいけない。あと未確定の情報とかいろいろあるでしょうから、ちょっとその難しさはあるんですけども、一通りのものがあるという、少なくとも今の行政情報センターでは持っている程度、頻度の高いような資料は持てる感じになればいいかなと。ただ県のほうに要請しなきゃいけない。今われわれも県ですけど。県に要請して、そういう形にしなきゃいけないかなと思います。

(山沢委員長)

教員の中にそういう分野の研究をするような人が何人か入ってきますね。そういう人たちを中心に。県内の大学のそのような方々を、県立大が中心になってまとめ、組織化して。バーチャルな組織としているけど、実際のデータのところは県立大が学問的なデータとしてきちんと押さえるというふうなことを。大学の研究者だっていうことになれば、県としてもそれはノーとは言えないわけで。ただ出せって言っても、今そこあるからそれよこせって言ったって、ノーですよ。そういう観点かな。

(玉井担当部長)

やっぱりグローバルマネジメントの中で、公共経営コースがございまして。いろんな行政計画の一番最後のだけじゃなくて、本当はその過程まで入れれば一番いいには違いないだろうなとは思いますが。いろんな段階があるでしょうから、考えていきたいと思っております。

(山沢委員長)

評価委員じゃなく設立委員みたいになっちゃったけど。いえ、すいません。他にございますか。

(金田一学長予定者)

一つ抜けました。就職活動について、やはり起業家を目指すというののうちにとっては大変大きなポイントになるコースでもありますので、ぜひ就職活動っていうのはあんまり狭く考えるのではなく、さまざまな道があるということを踏まえて、幅広くというような書き方に変えさせていただ

ければと思います。大変参考になりました。ありがとうございました。

(山沢委員長)

どうでしょう。大体ご意見いただいたということで、よろしゅうございますか。

もちろん中期計画のほうはいろいろとこれから。中期計画の欄については、もっと具体的にこういう点をというお話が、もういくつも出ています。

あと、今回のこの会議の一番の目的でございます、中期目標のほうですね。これについては、前文での、少しお考えいただかなきゃいけないというのはあるのかどうかというご指摘もあつたりしております。あと、そうですね。7ページですと業務運営、このへんで少しお話がありました。ただ、大体は目標の文案としてはいいという。大きな変更をお願いしないといけないということはないような形が、しないでもないですけど。そういうことがございまして、もちろん修正していただかないといけない所もあると思うんですけど、冒頭お話し申し上げましたように、次回の委員会の前に議会に出さなきゃいけないということもあつまして。それも、議会に出すまで1カ月ぐらいあるのかな、ということでございますので。もしよろしければ、この中期目標について、事務方の案を、今日のご意見をいただいた形できちんと修正をしたということ、私のほうで確認させていただくということで、いかがでございましょうか。委員長一任という形で議会に出す案を作成したいと考えておりますけども、この点いかがでしょう。よろしゅうございますか。

(山浦委員)

いいんじゃない。

(山沢委員長)

特にそういう中で私の判断ができない場合は、直接メールとかお電話で、こういうふうに考えているんだけどどうだということを、各委員にお聞きするという。各委員のご質問の部分です。中期計画の大きな変更あつた場合に、書き直さなきゃ、ちょっと変えなきゃいけない、目標のほうを、そういうこともあるかと思つてますけど。そういう点ございまして、私のほうで判断して勝手にいいなんて言うのではなくて、きちんと委員の皆さんにご連絡をして、ご説明してご了解賜るといふ形は取りたいと思つてます。そういうことで、ご一任いただけるということでよろしゅうございますか。

(生駒委員)

委員長に一任することは全くやぶさかじゃないんですが、メールで最終案を流していただいて、同意を求めると。委員にですね。そういう形がよろしいのでは。

(山沢委員長)

なるほど。メールアドレスは皆さんもう。PDFでお渡しして。

(山浦委員)

資料2ですよ。

(山沢委員長)

資料2になるんですけど、なんかちょっと、見ているとだいぶ違っちゃうね。イメージがね。資料2の形で。それではPDFでお送り申し上げ、ご意見を賜るといふことにしたいと思います。よろしゅうございますか。

その時点でご了解いただいたということであれば、その後続いて資料3で、先日お送りしたことはこれで決定しますので、こういうことで意見書を知事に私の名前で出しますよということにいたします。よろしゅうございますね。

(沼尾委員)

すみません。今の進め方についてはそれで構わないんですけど、ちょっと内容のことにもう一点だけ申し上げてよろしいですか。資料2の目標だけ抜いて記載しているものを見て、ちょっと気になったんですけども。こちらの2ページの下の所に海外交流というのが入っていて、これ学生のことしか書いてないんですね。それで、もちろん学生の海外交流も大事なんですけど、例えば秋田の国際教養大学なんか典型ですけども、学生を地域に出すプログラムに留学生が入るとか、それで例えばその地域でインバウンドを進めるときのいろんなメニューの開発だとかっていうところに、英語で留学生がいろいろ参加をするとか。つまり大学が地域の、海外との連携のための一つのプラットフォームとなって、例えば留学生がFacebookとかインスタグラムで、英語でその地域のことを発信するっていうような取り組みをやったり、あとは海外からのお客さんをお呼びするためにはどういったサービスが必要なのかっていうことをみんなで勉強して、地域に提案をするとか。その海外交流っていうのが学生だけの話ではなくて、そこからちゃんと地域に広がりが出る。あるいは当然ですけども、その研究という意味でも、研究者が海外の大学だとか学会だとかの方々との連携交流を図るとか、もうちょっと幅広い意味で書かれていていいんじゃないかなっていうのは。改めて今これを見て気になったんですけど。なんか意図があるのでしたら申し訳ありません。

(山沢委員長)

資料1の7ページでもそうだね。教職員の海外交流を実施するっていうだけだもんね、文章ね。確かに今の沼尾委員のような観点にはちょっとなってないですね。グローバルセンターで、今おっしゃったのは、国内における海外交流事案とかも、きちっと実施するというイメージなんです。この7ページの、資料1の計画ではそういう意味になっているんですね。

(伊藤委員)

国際交流の言い方のほうが。

(山沢委員長)

そうね。海外交流ってね。海外行かせるってことばかりが、海外交流になっているんだよね。国際交流ならば、受け入れ推進する。さらにグローバルセンターにおいてこういうことをするっていうふうには書けばいいんだよね。

(金田一学長予定者)

ありがとうございます。

(山沢委員長)

他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。それじゃあ、しっかりと議論の結果というのを注視していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは議事はこれで終了ということで、よろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは事務局にお渡しします。

(玉井担当部長)

朝早くから活発な議論いただきまして大変ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえまして、しっかり修正、改正をさせていただいて、またご相談させていただきつつ、まとめの方向にいきたいと思っております。今後とも、よろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

(山浦委員)

2月県議会でしょ。

(玉井担当部長)

そうです。2月議会の議案に中期目標を提出しないといけないところです。

(事務局)

山沢委員長さん、議事の進行をありがとうございました。次第の4その他でございますが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、次回の開催日程の確認をお願いします。前回、第2回のときに申し上げましたが、第4回の委員会でございますが、1月29日、月曜日、午前10時から予定させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは委員の皆さま、長時間にわたりましてご議論どうもありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。